

## 医療 DX 推進体制整備に係る掲示

当院では、保険証を紐付けしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室で活用し診療できる体制を有しています。

上記体制整備に伴い、【電子的診療情報連携体制整備加算 3】を 2026 年 6 月 1 日より算定しています。

診察料に電子的診療情報連携体制整備加算 3（4 点/月）が加算されます。